

2020年5月26日

株式会社ジョイカルジャパン

「緊急事態宣言」解除に伴う当社の対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、医療関係者様並びに感染防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

当社は、かねてより新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、感染症予防対策を図ってまいりましたが、「緊急事態宣言」解除後も、お客様、従業員、関係先等の皆様の安全・安心を第一に考え、感染症予防対策を図ってまいります。

<感染症予防対策の継続>

- ・ 本部出社は出勤率 50%を目安に調整を行い、テレワーク勤務の継続。
- ・ 通勤時及び業務遂行時のマスク着用を義務化の継続。
- ・ 社内に入出室する際の手指のアルコール消毒徹底。
- ・ 就業中にも適宜、手洗いを徹底。
- ・ 発熱、咳等の症状が出た場合には、速やかに申し出を行う。
- ・ 同居家族が発熱等を生じた場合にも、入社前に電話連絡を行う。